

## IV 地域ケアの取組例

### 1 北海道本別町（本別町地域ケア研究会）

地域ケア推進事業の中核に痴呆対応を据え、平成11年10月に保健・医療・行政の各関係者、住民代表をメンバーに、痴呆についての啓蒙啓発、広い意味での痴呆予防、痴呆の早期発見・早期対応、痴呆介護支援への施策を検討するため「本別町地域ケア研究会」を発足、以来、「生涯を通じて、健康で安心して暮らし続けられることを願い、痴呆性高齢者とその家族を支える地域ケアシステムの構築」を目指した実践活動がまちぐるみで積み重ねられている。

### 2 滋賀県大津市（福祉保健部高齢福祉・介護課）

平成12年度から痴呆の個別ケアに必要な知識と技術レベルアップ、モデル事業などを実施し、訪問看護職を活用した痴呆の個別ケア体制整備を行い、また、痴呆性高齢者を早期に発見し、適切な対応に結びつけるために、医師会や市内及び近隣市の病院などの痴呆専門医療機関と協議等重ね、「主治医・痴呆専門医療機関連絡体制」を整備。また、痴呆ケア・リハビリテーション・アクティビティの導入などの事業を中心に、啓発・普及、権利擁護体制の整備等のサブ事業も実施している。

# 「もの忘れ散歩のできるまち ほんべつ」をめざして

～痴呆になっても、今までどおりここで暮らしたい～

まず、町民の皆さん  
が痴呆とは何かを理  
解する事から始まり  
ます

痴呆初期の頃に見ら  
れる症状をパンフレ  
ットにしています

痴呆の症状やケアの  
方法など、測を通して  
痴呆に関する理解  
づくりを行ないます

痴呆の問題を地域全  
体で考えるために開  
催します

ケアを担当する職員  
が、より良いケアを  
目指して、学習を重  
ねていきます

国保病院担当医師に  
による「もの忘れ外来」  
の開設を検討します

痴呆を早期に発見し、  
早期治療を受けるこ  
とが大切です

痴呆性高齢者支援の取  
組みを進める核となる  
ところです。今後も継  
続していきます

## 地域ケア研究会

行政

### 痴呆に関する啓蒙・啓発活動

- 初期痴呆の目安作成及び会員配布
- 介護劇の上演
- 町民福祉講演会の開催
- 痴呆性高齢者ケア担当者学習会の開催

### 本人・家族への支援

- 保健師と地域住民の協働による痴呆予防教  
育の開催（月1回・モデル地区）
- 相談窓口「もの忘れ何でも相談室」の開設
- 家族介護者が安心できるよう、行政、介護  
サービス事業者、地域ボランティア等それ  
ぞれの立場からの支援

現在南4丁目、北7、  
8町舎で実施。今後  
実施地区を増やす予  
定です

相談窓口は  
在宅介護支援センター  
(2-9222)  
健康管理センター  
(2-2219)

家族介護者の学習会  
や茶話会形式の交流  
会など、学習やなご  
みの場を提供します。

医療機関

### 痴呆性高齢者

地域住民

システムの中心  
となるのは……

やすらぎ支援員が高齢  
者宅を訪問し、話し相  
手や見守り、趣味活動  
等を行ないます



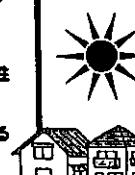
### 医療機関の支援

- 国保病院において痴呆の診断ができる  
体制づくり
- 国保病院から必要に応じて専門病院への  
紹介も

### サービス事業者

### 地域住民による支援

- 家族の介護負担を軽くするための「痴呆性  
高齢者家族やすらぎ支援事業」の実施
- 地域が中心となった痴呆性高齢者を支える  
「もの忘れ地域ネットワーク」づくり



痴呆性高齢者の住む地域の中で、個  
々の状況に応じた支援のネットワー  
크をつくります

国保病院での精神科サテライトグリ  
ニックに痴呆性高齢者の受診ができ  
るとともに、必要時管内の専門医を  
紹介します

在宅、施設のサービ  
ス担当者も、個々の  
痴呆性高齢者にあつ  
たケアを提供してい  
きます

痴呆支援には  
多くの地域住  
民の力が必要  
です。それぞ  
れの立場で協  
力できること  
を探しましょ  
う

# 「もの忘れ散歩のできるまち ほんべつ」をめざして

## 一本別町痴呆性高齢者地域ケア推進事業

### そのきっかけは。

この事業のきっかけは、本別町の保健師の日常の仕事での思いから始まりました。それは、痴呆性高齢者の家族や周囲の人々が、痴呆の対応に困り果て介護が困難になって初めて相談に訪れるのではなく、もっと早い段階で支援できないものか、というものです。

各種報告書では、痴呆への取り組みが早期であればあるほど進行を遅らせ、痴呆性高齢者と介護者双方の生活の質をあとはさず支援できる可能性があるとされています。

### 地域にはたくさんの不安や疑問があります。



### 「もの忘れ散歩のできるまち」ってなに?

人が一生涯を通じて、健康で安心して暮らしつづけられることは、町民だれもが願うことです。高齢社会となり、特に増えつついている痴呆性高齢者とその家族にとって、日常の生活を営むことや介護負担は大きな課題であり、また地域にとっても同様です。「痴呆性高齢者地域ケア推進事業」は、本人やその家族を支える地域ケアシステムをつくり上げることを目的としています。

本別町としては、町民のみなさんが「痴呆」とは何かを理解し、痴呆にならないための生活を送る一方、もし痴呆になってしまっても気軽に相談したり受診ができる、周りの人が高齢者や介護者を支えることができるような町づくりを目指しています。

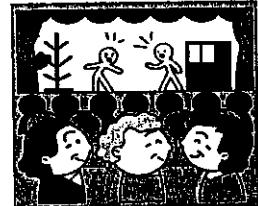
「もの忘れ散歩ができるまち」は、痴呆が進んでも安心して町の中を散歩（徘徊）できるよう、あたたかな町を意味しています。町民のみなさんと関係者との協働で、つくりあげましょう。

## 本別町・本別町地域ケア研究会

本別町在宅介護支援センター Tel 2-9222 本別町健康管理センター Tel 2-2219

### これまで、どんなことをしてきたの?

本別町では、平成11年10月に、地域の保健・医療・福祉関係者と地域の団体や住民の代表による「地域ケア研究会」を発足し、年度ごとに検討テーマと課題を設定して、数々の事業を行つてきました。

年 度	1. 「痴呆とは何か」を町民にお知らせするための活動	2. 痴呆を予防するとともに、本人や家族の困りごとにお答えする事業	3. 痴呆の診断体制や、地域での支援体制づくり
12 年 度	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「初期痴呆の目安」を整理しパンフレットを全戸配付</li> <li>○介護劇「介護のひとこま～よしのはあちゃんとの素敵な関係」を上演</li> <li>○町民福祉講演会開催「デンマーク、ドイツ、アメリカ、そして本別～痴呆性高齢者を支えるために私たちができること」 講師：広島県立保健福祉大学助教授 鳩野和美先生</li> <li>○痴呆性高齢者ケアセミナー開催「痴呆性高齢者ケアの実際」 講師：大江病院 原子英樹看護長 「痴呆性高齢者の理解」 講師：国立療養所十勝病院 岩崎俊司先生</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○南4丁目において痴呆予防教室を開催(9回、延べ172人参加)</li> <li>○物忘れなんでも相談室の設置 ・健康管理センター ・在宅介護支援センター</li> </ul>	
13 年 度	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「初期痴呆の目安」パンフレットを活用しての啓蒙活動 ・介護劇、講演会、地区的健康教室などで配付</li> <li>○介護劇「あじいちゃん、物忘れ? それとも、ぼけ?」を上演</li> <li>○町民福祉講演会開催「From デンマーク to 本別～痴呆性高齢者を支えるために私たちができること」 講師：広島県立保健福祉大学助教授 鳩野和美先生</li> <li>○在宅福祉ネットワークへ痴呆予防教室などの事業紹介</li> <li>○健康管理センターなどにより初期痴呆の症状・対応・予防などを掲載</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○南4丁目において引き続き、痴呆予防教室を開催(11回、延べ211人参加)</li> <li>○物忘れなんでも相談室の充実 ・健康管理センター ・在宅介護支援センター</li> <li>○まめめ教室(痴呆予防教室)の開催(20回、延べ177人)</li> <li>○生きがいデイサービスの開設 ・ふれあい交流館 ・勇足生きがい館</li> <li>○介護者支援の課題について検討 ○介護者教室の開催(3回、延べ22人参加)</li> </ul>	
14 年 度	<ul style="list-style-type: none"> <li>○介護劇「ボケてなんかいられません! ~みんなで支えるボケない町ほんべつ~」を上演</li> <li>○町民福祉講演会開催「医療と福祉のとつておきの話」 講師：広島県立保健福祉大学助教授 鳩野和美先生</li> <li>○痴呆性高齢者のケア担当者の学習会 講師：帝広けいせい苑施設長 村上勝彦先生</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○北7・8丁目で痴呆予防教室を開催</li> <li>○物忘れなんでも相談室の充実 ○家族介護者教室の運営方法の検討、家族学習会の開催 ○在宅介護者を支える会への委託事業として、痴呆性高齢者家族やすらぎ支援事業の実施</li> </ul>	

## 「他人事から我が事へ」

### 地域住民みんなで支える痴呆ケア

#### ●北海道本別町「痴呆性高齢者地域ケア推進事業」



痴呆性高齢者にかかる課題や方向性について検討する「地域ケア研究会」。事業を推進する要となっています。

「ひとにやさしい一万人家族のまちづくり」を進めている北海道本別町。これまで自然災害や家畜伝染病疑似感染騒ぎなど、まちを襲った危機を行政・住民が一丸となって乗り越えてきました。高齢者福祉についても、自治会をベースにして、家族介護者のリフレッシュ活動などを支援する「在宅介護者を支える会」、ひとり暮らし高齢者の見守り活動などを実行する「トワーレーク・老人クラブなど、何層もの厚みをもつた共助的組織が連携を図ってきました。自分たちのまちを自分たちでつくり、守つてこようとの姿勢は、地域ケアの推進にも大いに活かされています。

地域ケア推進事業の中核に痴呆対応を掲げたのも本別町の特徴です。介護保険の要介護認定に日頃の痴呆症状が適切に反映されるよう、本別町の保健師が専門家のアドバイスを得ながら研究・作成したのが「家族の日記表」。痴呆に因る「物忘れ」「無回心」「行動」などの二二項目について具体的例を示したうえで、それらが一週間のうちに見られるかどうかチェックでき、自由記述欄も設けたもので、要介護認定の申請者全員に届けられます。

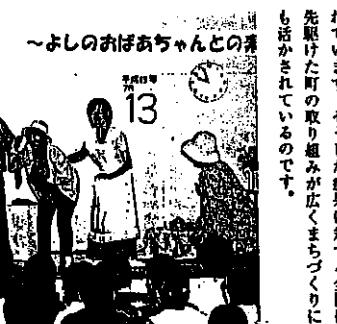
簡易でありがながら、痴呆の予備的調査として十分な内容を備え、さらにこれ自体が痴呆症状を理解するための入門書ともなりうる「家族の日記表」は、全国国保地域

に対する地域支援体制づくりも始動し、「特殊な病気」「隠すもの」「恥ずかしいもの」といった痴呆への誤解や先入観が払拭されつつあります。

翌十三年度には、事業はより本格化し、前年度に着手した諸活動の拡充を図るとともに、保健・医療・福祉担当者による「ケアシステム検討会」の設置による初期診断体制づくりが始まりました。

町立国民病院で年間二〇〇人前後が受診する脳ドック（各種施設診断、MRI、希望者対象の前痴呆テストを含む）を活用した事後保健指導の強化や患者・家族と専門医の構成など、専門医が常勤しない地域事情を踏まえたかかりつけ医の役割の明確化、保健・福祉専門職と医療の連携強化、施設・在宅サービス担当職員対象の痴呆ケアに関する学習会や職種混合のグループワークによる学例検討会の実施などが次々と打ち出されていました。

制作介護劇も、二年目はとくに初期症状への対応に焦点をあて、痴呆性高齢者とその家族の心理的な隔離まで描き込み、より実践的で深みをもった内容となりました。住民からは、「誰もが避けることのできない老い」をどう生きるのが最適か、を考えさせる劇でした。脚本とスタッフの皆さんの努力（演技）に心から拍手を送ります。介護する者と介護される者の変わり方もそれぞれの役を通して見えたがありましたが、二年目以降は住民の自主性を活かし、かなりの不安を感じている。そこを周囲が



「よしのおばあちゃんとのおはなし」の上演風景。この劇は痴呆性高齢者に対する理解を深めることを目的としたもので、毎年秋に開催されています。

医療学会の優秀研究表彰（平成十四年度）を受けるなど、国県各方面から高く評価されています。そうした痴呆に対する全国に先駆けた町の取り組みが広くまちづくりにも活かされているのです。

#### ■大きな反響を呼んだ創作介護劇

事業の一周年にあたる十二年度には、啓蒙啓発活動の第一歩として、「初期痴呆の日記」を解説したチラシを全戸配布、啓蒙パンフレットも制作されました。さらに住民に痴呆に対する意識を高めてもらおうと、保健師・住民によって制作・上演された介護劇は、幕間に設けられた専門医によるわかりやすい解説コーナーとも相まって大きな反響を呼び起しました。

また、痴呆テーマにした講演会やセミナーが開催されたほか、「物忘れなんでも相談室」の開設やモデル地区での「痴呆予防する教室」の開催など、本人や家族に積み重ねられています。



介護劇の制作はテーマづくりなど半年あまりを要するため、上演は冬になると毎年大盛況。

痴呆についての啓蒙啓発、広い意味での痴呆予防、痴呆の早期発見・早期対応、痴呆介護支援への指針を検討する「本別町地域ケア研究会」は、平成十一年十月に保育・医療・行政の各関係者、住民代表をメンバーに発足しました。以来、「生涯を通じて、健康で安心して暮らしていただけることを願い、痴呆性高齢者との家族を支える地域ケアシステムの構築」を目指した実践活動がまちぐるみで積み重ねられています。

事業の一区切りとなる三年目の十四年度においては、前年度までの活動を引き継ぎながら、リフレッシュ事業や交流会を通じて介護者支援を行ってきた住民組織「本別町在宅介護者を支える会」に町が委託し、北海道と町の研修を受けたボランティアを痴呆性高齢者を介護する家族やひとり暮らしの痴呆性高齢者のもとに派遣するという事業を開始しました。企画・運営については、運営も始まりました。企画・運営としては、原則として一年目は保健師が直接協力しますが、二年目以降は住民の自主性を活かし、自治会・老人クラブ・在宅福祉ネットワー

滋賀県大津市

## 事業型から活動支援型へ 「おおつけんきくらぶ」で進むまちづくり

活動事例

### 「おおつけんきくらぶ」の支援を受けて

日吉台の福祉を語る会（あじさいくらぶ）

「おおつけんきくらぶ」の審査会で行う事業計画の説明準備が、自らを見つめ直し、活動の理念や目的を再確認するよい機会となりました」と代表の中井まりえさんはいいます。ベッドタウンとしても発展してきた大津市は、新興住宅地の高齢化も進み、住民ボランティア（あじさいくらぶ）が拠点をおく日吉台もそのひとつです。「この地で暮らし続けたい」との思いで平成2年からさまざまな活動を積み重ねてきた（あじさいくらぶ）は、平成13年度からの「おおつけんきくらぶ」支援団体で、地元の米穀店の倉庫だった空き家を改修し、高齢者を中心とする地域交流スペース「あじさいの家」を新たに開設。囲碁や将棋、マージャンなどが楽しめる「趣味の部屋」、保健師の健康チェックや介護福祉士のケアを受け、手作業による作品づくりなどで機能低下を予防する「ケアルーム」等を開き、活発に機能しています。



毎週火・金の午前10時～午後3時に開店する「喫茶室」。メニューは小学生ボランティアによる手書き。

### 「グループホーム・宅老所開設講座」をきっかけに介護保険指定サービス事業者へ

NPO法人 歩歩

理事長を務める元看護婦の富永和子さんは、「グループホーム・宅老所開設講座」で知り合った仲間の協力を得て、平成13年に「デイサービス歩歩」を開設しました。お年寄りの看護・介護経験から「寄り添うケア」をモットーとして、第60年の民家をバリアフリーに改修した落ちついた雰囲気での運営です。行政主催の講座がきっかけとなり、市民が相互のネットワークから自主的に立ち上げた高齢者を支える活動の事例としてだけでなく、「おおつけんきくらぶ」の市民グループにとって、その事業の継続と発展を図るうえでも「歩歩」のこれまでの歩みと展開が大きな手本になると、市ではとらえています。



昔ながらのたたずまい。お年寄りの表情もなごむ。

大津市が同市社会福祉協議会に委託して平成十三年度から実施している「おおつけんきくらぶ」は、「大津市高齢者を支える市民活動支援事業」の通称です。事業では、高齢者の生活を支

行しがちなボランティア団体にとって、活動を安定的に継続していくのに大いに役立つているようです。

### 政策は現場から創られる

大津市社会福祉協議会に委託して平成十三年度から実施している「おおつけんきくらぶ」は、「大津市高齢者を支える市民活動支援事業」の通称です。事業では、高齢者の生活を支

### 支援団体の選考は 公開プレゼンテーションで

市民の参加意欲を活かして

大津市では介護保険の円滑な運営を目指して、介護保険施行前から積極的に市民へ情報提供をしてきました。説明会や自立支援をテ

がまちのプロデューサー」「現場が先生」との言葉が聞かれます。そこには、誰もがその人らしく生きられるまちづくりは、そこで暮らす市民がそれぞれの役割を自発的に担うことによってしか実現できない、という確信、「自治体職員の役割は、国から県へ、県から市町村に下りてくる政策を司ることにではなく、地域の現場に密着し、そこからどのように政策を創り上げていくかにある」との意

識転換による新たな行政マンシップがうかがえます。役所が何でも直接手を下す事業型から、意欲ある市民に必要なモノ、カネ、情報を提供しながら、ネットワークの要となつて、その活動を側面から支える支援型へ。「おおつけんきくらぶ」は、今後のまちづくりや自治体行政の方方に貴重なヒントを示すものといえるでしょう。

採用するNPOや市民ボランティア団体などを公募のうえ選考し、原則三年以内・年間100円以内の財政支援のほか、情報提供、経理指導、活動を支える助言を行い、採択した団体が支援期間内に自立して組織運営できる体制を確立できるように活動を幅広くバックアップします。

事業初年度の十三年度は応募二三団体のうち五団体が支援対象に決まりました。十四年度からは審査会の選考過程をより公平・公正にしつつ事業を広く知つてもらうため、応募者によるプレゼンテーションが一般公開されました。専門家五名からなる「おおつけんきくらぶ推進委員会」が審査委員となって、関係者、市民が見守るなか、エンタリーした10団体の代表ががしつかりしているか?」「助成期間終了後に自立した活動を継続していくけるか?」など、事業の実現性や計画性の観点から審査を受け、六団体が選ばれました。

〇人を超える応募があり、受講者たちがその後、商店街の一角に宅老所をつくったり、デイサービスやグループホームを開設する例が相次ぎ、市民の参加意欲の高まりは明らかでした。そうした動きを市が受け止め、高齢者支援を軸にするまちづくりの施策として発展させたのが「おおつけんきくらぶ」といえます。助成金として必要な支出は年間700万円程度。各団体がそれぞれの思いを活かしながら、のびのびと事業を展開し、自立したNPOへと成長していくならば、職員一人あたりの平均的な人件費相当の費用投下で、多大な効果が生まれることになります。もちろん、公費によるバックアップをする以上、助成を受けた団体が計画通りに活動をしているか、経理の透明性を欠いていないか、運営上何か困っていることはないかなど、担当職員がこまめに現場を訪れてフォローに努め、必要に応じてアドバイスを行うことはいうまでもありません。また、「おおつけんきくらぶ」へ申請をすると会計処理など、組織運営の基本的なノウハウについて専門家の指導・助言を受けられることが、やもすれば思いが先

## V 高齢者痴呆介護研究・研修センターについて

### 1 設置の背景

現在、急速に増加しているわが国の高齢者において、痴呆性高齢者の数は平成12年には約160万人、平成37年には310万人にものぼると予測されており、痴呆性高齢者対策が急務とされている。

痴呆性高齢者については、その根本的な治療方法は確立されておらず、医学的な「痴呆治療」には限界があるのが現状である。こうした医学的側面と並んで重要なのが、痴呆性高齢者に対する介護、いわゆる「痴呆介護」である。

しかしながら、痴呆介護に関して様々な手法、考え方が実践されてはいるが、多くは未だに研究段階であり、その体系化や理論化も緒についたばかりである。こうした痴呆介護研究の遅れが現場の介護担当者のレベルにも大きな影響を与え、また、痴呆介護に関する研修システムが未整備であったことから専門的知識を有する人材も非常に限られていたといえる。

したがって、痴呆性高齢者について、処遇技術に関する臨床的な研究を行うとともに、痴呆介護に関する研修のための全国的な連携体制（ネットワーク）を形成して、痴呆介護の専門職員の養成を行い、全国の高齢者福祉施設や在宅サービスの現場等にその成果を普及させることを目的に、全国3か所に高齢者痴呆介護研究・研修センターが設置され、平成13年度より本格的に運営がスタートした。

### 2 設置場所

#### ○高齢者痴呆介護研究・研修東京センター

法人名 社会福祉法人 浴風会

所在地 東京都杉並区高井戸西1-12-1

#### ○高齢者痴呆介護研究・研修大府センター

法人名 社会福祉法人 仁至会

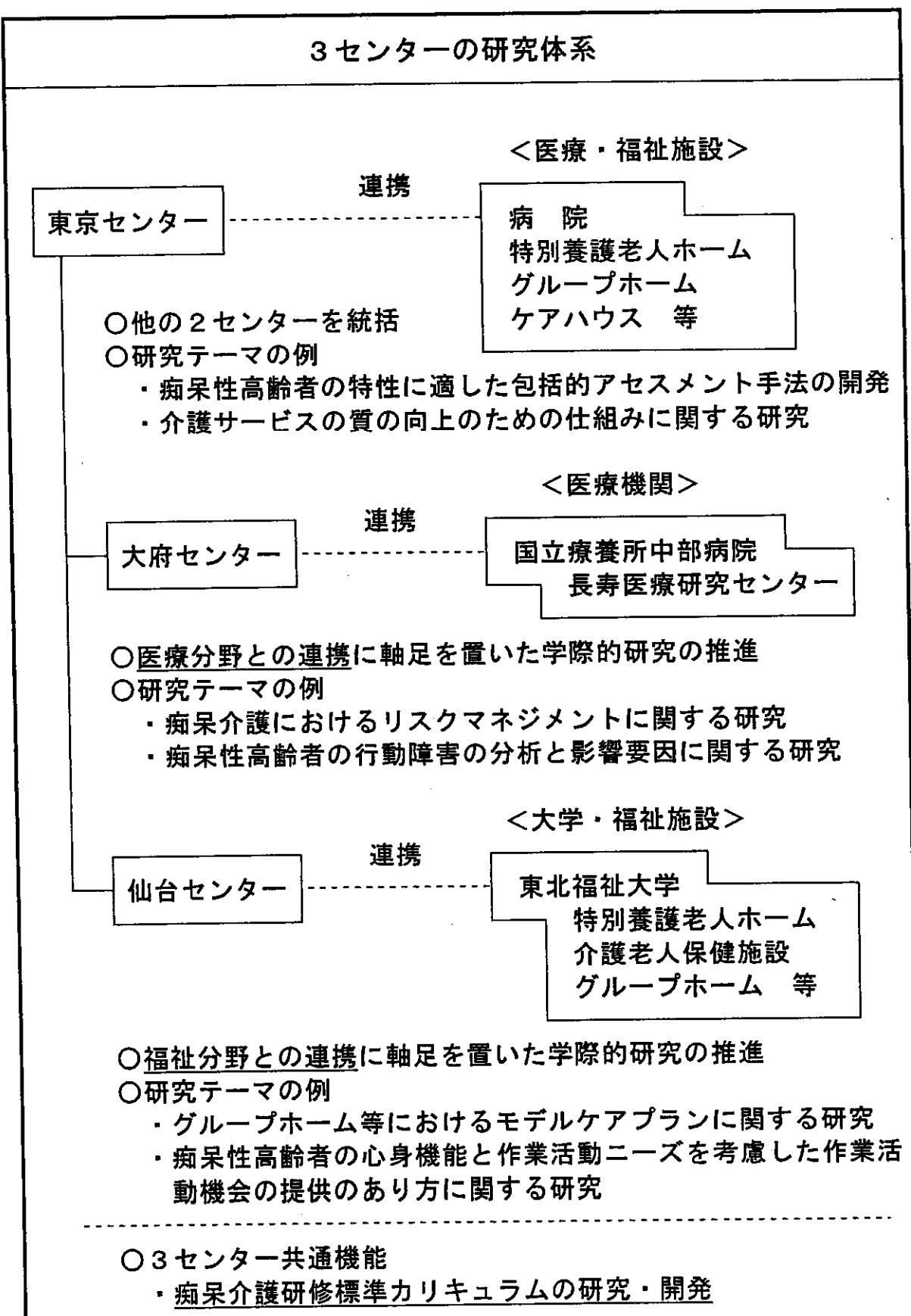
所在地 愛知県大府市森岡町蛇ヶ寝5-4

#### ○高齢者痴呆介護研究・研修仙台センター

法人名 社会福祉法人 東北福祉会

所在地 宮城県仙台市青葉区国見ヶ丘6-149-1

### 3 高齢者痴呆介護研究・研修センターの研究機能について



#### 4 高齢者痴呆介護研究・研修センターの研修機能について

##### 3センターの研修体系

- 痴呆介護研究研修センターのスタッフは、各県において指導的立場に立って活動する痴呆介護の指導者を育成するために必要な知識を有し、かつ、痴呆介護に関する研究分野の第一人者であることが求められる。

##### 痴呆介護研修の体系

- 3センターにおける研究の成果を集積

- ・痴呆介護研修用テキスト（教材）  
・研修標準カリキュラム等 の作成及び検証

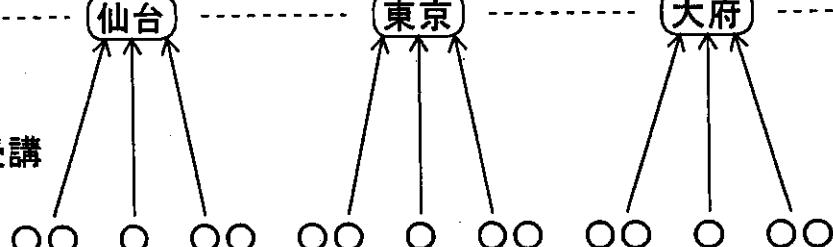
##### 指導者養成研修

都道府県から派遣された痴呆介護の指導者クラスを対象

##### 3センターにおいて実施

仙台 東京 大府

##### ①研修受講



都道府県・指定都市からの推薦者

##### ②研修講師

##### 実務者研修

在宅・施設サービスにおいて痴呆介護に従事する者を対象

59 都道府県・政令指定都市において実施

## 平成14年度厚生科学研究 痴呆関連研究課題一覧

## 平成14年度厚生科学研究費補助金(長寿科学総合研究事業) 4件

開始	終了	主任研究者	アカデミー	所属施設	職名	研究課題名	研究内容
12	14	児玉 桂子	コタケコ	日本社会事業大学社会福祉学部	教授	在宅痴呆性高齢者の環境適応の円滑化と介護負担軽減のための居住支援プログラムの開発に関する研究	在宅と施設の環境と生活の継続性を念頭に、①在宅生活継続に有効な住環境配慮の内容と介護者へのストレスマネジメント、②ユニットケア施設環境の環境配慮と適応援助を明らかにし、③「痴呆ケア環境指針(普及版)」を作成するも初期痴呆あるいは正常加齢による記憶機能低下者の実態調査し、痴呆の進行予防又は記憶機能低下と痴呆との関係を明らかにすることにより、高齢者の日常生活における痴呆予防の具体策を研究するもの。
13	15	長崎 紀一	ナガシマキイチ	日本大学文理学部	教授	痴呆予防と初期痴呆高齢者に対する日常生活支援の方法に関する研究	病理解剖により非アルツハイマー型変性痴呆と診断された症例を対象に、病理診断に基づいた病型分類を行うとともに臨床像を明らかにし、それぞれの臨床診断基準を作成するもの。
13	15	小阪 審司	コサカシ	横浜市立大学医学部	教授	剖検例に基づいた非アルツハイマー型変性痴呆の臨床的研究	老人性痴呆疾患治療病棟における治療と運営上の問題点を明らかにし、クリニックルバスの手法を利用して種々の問題を解決しようとするもの。
13	14	鈴島 健	スリマタケン	社団法人日本精神病院協会	副会長	老人性痴呆疾患治療病棟におけるクリニカルバスを利用した痴呆性高齢者治療の検討	

## 平成14年度厚生科学研究費補助金(効果的医療技術の確立推進臨床研究事業費(痴呆分野)) 10件

開始	終了	主任研究者	アカデミー	所属施設	職名	研究課題名	研究内容
13	15	児玉 桂子	コタケコ	日本社会事業大学社会福祉学部	教授	痴呆性高齢者にふさわしい生活環境に関する研究	在宅痴呆高齢者と介護者のニーズの把握とそれに基づく在宅環境整備方法、高齢者専用住宅における痴呆性高齢者への支援方法、ユニットケア施設の効果測定と環境整備方法等を研究するもの。
13	15	武田 雅俊	タケダマサトシ	大阪大学大学院医学系研究科神経機能医学	教授	アルツハイマー病生物学的診断マーカーの確率マーカーの確率、発症後の重傷度を反映する生物学的診断マーカーの開発、診断マーカーの組み合わせによるアルツハイマー病の亜型分類について研究するもの。	発症以前のアルツハイマー病生物学的診断マーカーの確率、発症後の重傷度を反映する生物学的診断マーカーの開発、診断マーカーの組み合わせによるアルツハイマー病の亜型分類について研究するもの。
13	15	朝田 隆	アサタカシ	国立精神・神経センター武藏病院リハビリテーション科	部長	痴呆性疾患の危険因子と予防介入	地域調査によりアルツハイマー病及び脳血管性痴呆患者を特定し、危険因子の特定と個別性の評価を行うとともに、4か所の地域において予防介入を行い、介入効果を検討する。
13	15	植木 彰	ウエキアキラ	自治医科大学附属大宮医療センター神経内科	教授	栄養学的介入による痴呆の予防・治療システム	国内4地域において痴呆患者の栄養障害に係る病態を解析し、医療に組み込むことによって痴呆の予防から治療まで継続性のあるシステムの構築を行うもの。
13	15	斎藤 正彦	サイツカヒコ	慶應会老年学研究所	主任研究員	痴呆性高齢者の権利擁護	痴呆終末期医療、成年後見人制度利用者の意志能力判定事例等に関する資料の収集・分析を行い、明らかになった問題の解決方法を検討し、医療の標準化、地域福祉権利擁護事業の問題点解決の検討等を行うもの。
13	15	新井 平伊	アライハイ	順天堂大学医学部	教授	アルツハイマー病の医療手順に関する総合的調査研究	アルツハイマー病治療の実態調査に基づき、診断・治療・介護・福祉サービスに関するクリニカルバスを作成し、これの実践結果に基づく評価を行うもの。
13	15	今井 幸充	イマイヨシチ	聖マリアンナ医科大学東横病院精神科	精神科部長	痴呆性高齢者を対象とした新規在宅支援サービスの開発	痴呆性高齢者の利用する在宅支援サービスの現状調査、新規サービス構築、モデル事業展開を通じ、新規在宅介護支援サービスの確立を行うもの。
13	15	丸山 和佳子	マルヤマカコ	国立療養所中部病院 長寿医療研究センター(老化機構研究部生化学・代謝研究室)	室長	アルツハイマー病に対する経口投与可能な神経保護薬の開発:ミトコンドリアにおける細胞死シグナル制御の試み	神経変性疾患、特にアルツハイマー病における神経細胞死の分子メカニズムを解明するとともに、それを防御する経口投与可能で脳内移行が良好な低分子化合物の開発を行うもの。
13	15	遠藤 英俊	エンドウヒトシ	国立療養所中部病院	内科医長	一般病床における痴呆性高齢者のクリティカルバスの作成に関する研究	痴呆性高齢者のための、一般病床で利用可能より利用しやすいクリニカルバスの開発を行い、その実践を通じて分析・検証を行うもの。
13	14	原 英夫	ハラヒデオ	国立精神・神経センター神経研究所疾病研究第6部	室長	アルツハイマー病に対するアデノウイルスベクターを用いた新しい治療法の開発	老人斑の減少と高次脳機能の回復が認められるとするAβペプチドを発現する亞でのウィルスベクターを用いたアルツハイマー病に対する経口内服治療法の開発を行うもの。